

議会新役員決定

本市議会では、正・副議長など議会の各役員については、申し合わせにより任期を一年とし、六月定例会で改選することとしておりますが、役員選考委員会における調整が整わなかったため、本年は九月定例会で役員改選を行うこととしていました。そのことを受け、九月定例会初日の六日の本会議冒頭において、

【議長選挙の結果】
 伊東正博議員 十六票
 無効票（白票） 十二票

【副議長選挙の結果】
 中村聡一郎議員 十九票
 無効票（白票） 九票

伊東正博議長
 市議会議員当選四回
 議会運営委員長、総務常任委員長、文教常任委員長、建設常任委員長などを歴任
 （鎌倉同志会）
 鎌倉山 五十九歳

中村聡一郎副議長
 市議会議員当選二回
 議会運営委員長、観光厚生常任委員長、一般会計予算等審査特別委員長などを歴任
 （民主党鎌倉市議会議員団）
 台 四十三歳

大石和久監査委員
 市議会議員当選二回
 議会運営副委員長、建設常任副委員長などを歴任
 （公明党鎌倉市議会議員団）
 城廻 四十六歳

常任委員会等の委員構成

委員会名	委員 (◎委員長 ○副委員長)
総務常任委員会	◎早稲田夕季 千 小田嶋敏浩 ○原 桂 久坂く にえ 白倉 重治 三輪裕美子
文教常任委員会	◎前川 綾子 石川 寿美 高橋 浩司 ○納所 輝次 山田 直人 松中 健治 高野 洋一
観光厚生常任委員会	◎吉岡 和江 本田 達也 藤田 紀子 ○岡田 和則 渡邊 隆 森川 千鶴 野村 修平
建設常任委員会	◎赤松 正博 伊東 正博 松尾 崇 ○助川 邦男 萩原 栄枝 中村聡一郎 大石 和久
議会運営委員会	◎野村 修平 石川 寿美 前川 綾子 高野 洋一 ○久坂く にえ 本田 裕美子 三輪裕美子 藤田 紀子 渡邊 隆 小田嶋敏浩
議会広報委員会	◎納所 輝次 前川 綾子 ○山田 直人 高野 洋一 綾子 輝次 高野 洋一 三輪裕美子 萩原 栄枝 高橋 浩司
自治基本問題調査特別委員会	◎山田 直人 久坂く にえ 小田嶋敏浩 野村 修平 ○前川 綾子 納所 輝次 高野 洋一 三輪裕美子 高橋 浩司

議決した条例関係議案

今定例会では市長から、条例制定議案三件、条例廃止議案一件、条例の一部改正議案六件及び市道路線の廃止・認定、工事請負契約の締結、不動産の取得議案他三件（補正予算関係議案、決算認定議案を除く。）が提出されました。議決の結果、条例制定、条例廃止など六件及び市道路線廃止・認定、工事請負契約の締結議案他三件を総員の賛成で、心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正など四件及び不動産の取得議案を多数の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

- ◎新たに制定した条例
 - 鎌倉市都市景観条例
景観法に基づく景観計画の運用に必要な事項として、景観計画策定に関する規定等、最小限の規定の整備を行うため、本市都市景観条例の全部を改正し、新たに制定するものです。
 - 鎌倉市職員定数条例
次世代育成支援の一環として、
- ◎条例の一部改正
 - 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例
消防組織法の一部改正に伴い、本市条例で消防組織法を引用している条例の引用条項の整理等をするものです。
 - 鎌倉市市民身体障害者の医療費の助成に関する条例
健康保険法等が改正されたことに伴い、療養病床に入院する七十歳以上の高齢者について、従来の食事療養費の標準負担額にかえて、新たに生活療養標準負担額を患者負担とすることになったため、食事療養費の標準負担額と同様にこれを心身障害者医療費及びひとり親家庭等医療費の助成対象から除外するとともに、所要の規定の整備をするものです。
 - 鎌倉市市民基本台帳の閲覧等の制限に関する条例
住民基本台帳法の改正等適切な措置が講じられるまでの間の暫定措置として、個人情報保護の重要性を考慮し、住民基本台帳の閲覧等の制限をしていましたが、住民基本台帳法の一部を改正する法律が本年六月十五日に公布され、条例と同様の閲覧等の制限について整備されたため、同条例を廃止するものです。

設の利用等について所要の規定の整備をするものです。

採択された陳情

障害者自立支援法の施行により知的障害者福祉法が改正されたことに伴い、鎌倉はまなみについては、これまでの知的障害者援護施設という名称を使用することができなくなるため、障害者自立支援法附則第五十八条第一項を引用し、経過措置が適用される間、この名称により運営ができるようにするものです。

障害者自立支援法の施行により、本年十月からあおぞら園の利用料が一部負担になり、さらに給食費が実費負担となること保護者の経済的負担が増大するため、同園の利用料を保護者の所得に応じて軽減すること、給食費の負担額ができる限り低額になるよう市独自の補助を行うこと、同園の現在の体制を維持することなく存続することを求めるものです。

における同園の取り組み状況を踏まえ、本市議会として行政の積極的な取り組みを後押しする意味から、全会一致をもってこの陳情を採択しました。

補正予算

今定例会に平成十八年度一般会計及び下水道事業特別会計など三特別会計の補正予算議案が提出されました。審議の結果、一般会計補正予算及び老人保健医療事業特別会計補正予算を多数で、その他の補正予算を総員の賛成により可決しました。

◆一般会計
 補正の内容は歳入歳出いずれも一億四千五百二十万円を追加するもので、補正後の総額は五百四十六億二千八百八十万円となります。

◆下水道事業特別会計
 九十五億七百二十万円

◆国民健康保険事業特別会計
 百六十六億七千二百六十万円

◆老人保健医療事業特別会計
 百六十億九千七百四十三万四千円

◆市からの説明
 同園の知的障害者通園施設の利用が、措置制度から契約制度に変更になるに伴い、保護者のほぼ全員が負担増となるため、市としては一定の助成を考えていること、また同園は障害児のための通園施設として多くの児童に利用される貴重な施設であることから、施設の体制についてはさまざまな角度から検討を進めたいとのことでした。

◆審査結果
 議会では、陳情の要旨や本市議員改選により、議会広報委員会も新しい委員構成になりました。

前委員会から引き続き紙面の改革を検討しています。市民の皆様に分かりやすい議会だよりになるよう、委員一同、知恵を絞って取り組んでまいります。

議会広報委員会では、このほかにインターネット議会中継などさまざまな方法による議会情報の発信のあり方にも検討しています。

鎌倉市議会のホームページでは会議録検索システムで本

編集後記

会議の議事録が閲覧できますが、このたび各委員会の議事録も閲覧できるようにになりました。平成十七年一月分の委員会議録から検索できますので、どうぞご覧ください。

今後、多くの皆様のご意見を伺いながら、よりよい議会広報を目指してまいります。

(T・N)

議会広報委員会

委員長 納所 輝次

副委員長 山田 直人

委員 高野 洋一

委員 萩原 栄枝

委員 前川 綾子

委員 高橋 浩司